

錦江町農業委員会5月定例総会会議録

- 開催日時 令和2年5月25日(月) 午後1時30分から
- 開催場所 錦江町役場 会議室
- 出席委員 (農業委員15人、農地利用最適化推進委員9人)

会長	1番	宿利原 勝吉
代理	2番	鈴 一磨
委員	3番	鍋 康博
委員	4番	鳥越 秀一
委員	5番	徳永 哲朗
委員	6番	坂元 博美
委員	7番	寺田 郁哉
委員	8番	安水 純一
委員	9番	元丸 敏朗
委員	10番	貫見 和洋
委員	11番	毛下 利美
委員	12番	内菌 雄治
委員	13番	宿利原 進
委員	14番	本釜 好子
委員	15番	平原 榮

農地利用最適化推進委員	内菌 政文
農地利用最適化推進委員	山中 徹
農地利用最適化推進委員	水流 佳文
農地利用最適化推進委員	竹原 政洋
農地利用最適化推進委員	安水 峯晴
農地利用最適化推進委員	西川 健児
農地利用最適化推進委員	折小野 道男
農地利用最適化推進委員	横原 利己
農地利用最適化推進委員	弓指 義洋

- 欠席委員(農業委員 人、農地利用最適化推進委員 人)
委員 番
農用地利用最適化推進委員
- 事務局職員 事務局長 落司 毅 書記 折久木 まり子

○ 議事日程

1、開会

2、農業委員憲章朗読 7 番 寺田 郁哉 委員

3、会長あいさつ

4、議事

第1 議事録署名人の指名について

第2 会務報告について

第3 附議事項

議案第	6 号	農地法第5条許可申請について
議案第	7 号	農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画(利用権設定)の錦江町長に対する要請について
議案第	8 号	令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
議案第	9 号	令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

議長	<p>ただ今より令和2年5月錦江町農業委員会の議事を開会いたします。 全員出席されておりますので、錦江町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることをお知らせいたします。</p> <p>それでは、錦江町農業委員会規則第23条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に14番 本釜委員と15番 平原委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、「会務報告について」を議題といたします。 事務局からの説明と報告をお願いいたします。</p>																																			
事務局	1ページの「会務報告を説明」																																			
議長	ただ今の会務報告について質問等はありませんか。																																			
全委員	発言なし																																			
議長	<p>無いようですので、以上で会務報告を終わります。 それでは、附議事項に入ります。 議案第6号「農地法第5条許可申請について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。</p>																																			
事務局	<p>それでは、議案第6号について説明いたします。3ページをご覧ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">受付番号</td> <td colspan="4">5 番</td> </tr> <tr> <td>譲受人</td> <td>氏名</td> <td colspan="2"></td> <td>所在</td> <td>鳥浜自治会</td> </tr> <tr> <td>譲渡人</td> <td>氏名</td> <td colspan="2"></td> <td>所在</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">申請地</td> <td>大字</td> <td>小字</td> <td>地番</td> <td>地目</td> <td>地積(m²)</td> </tr> <tr> <td>神川</td> <td>諏訪ノ前</td> <td>367 番地 1</td> <td>田</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td colspan="2">転用目的</td> <td colspan="4">宅地への進入路</td> </tr> </table>	受付番号		5 番				譲受人	氏名			所在	鳥浜自治会	譲渡人	氏名			所在	福岡県	申請地	大字	小字	地番	地目	地積(m ²)	神川	諏訪ノ前	367 番地 1	田	135	転用目的		宅地への進入路			
受付番号		5 番																																		
譲受人	氏名			所在	鳥浜自治会																															
譲渡人	氏名			所在	福岡県																															
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(m ²)																															
	神川	諏訪ノ前	367 番地 1	田	135																															
転用目的		宅地への進入路																																		
議長	ただ今事務局から説明がありましたが、調査報告を12番 内園委員お願いします。																																			
内園委員	ただ今事務局から説明がありましたが、この土地は去年の11月に除外申請があり承認された土地であります。宅地への進入路であることから致し方ないところであると思います。審議のほどよろしくお願いいたします。																																			
議長	<p>ありがとうございました。 ただいま担当調査員から調査報告がありましたが、質疑はありませんか。</p>																																			
委員	(委員の中から「無し」の声)																																			
議長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第6号を採決いたします。 お諮りします。議案第6号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>																																			
委員	委員の中から「異議なし」の声																																			
議長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第6号については、原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第7号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画(利用権設定)の錦江町長に対する要請について」を議題といたします。 お諮りします。会議資料のとおり今回は20筆程度の利用集積について審議いただくこととなりますが、事務局の説明と担当調査員の報告並びに質疑を3回に分けて行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>																																			
委員	委員の中から「異議なし」の声																																			

議長 異議なしと認めます。
 それでは、議案第7号のうち受付番号4番から6番までを議題とします。
 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第7号の受付番号4番から6番までを説明いたします。10ページをご覧ください。

受付番号		4 番			
譲受人	氏名			所在	川南自治会
譲渡人	氏名			所在	毛下自治会
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(㎡)
	馬場	崩原	3804 番地 2	畑	1,755
貸付期間		令和2年5月26日 から 令和6年12月14日 まで			
賃借料		年間 円			

※担当委員: 鈴委員

受付番号		5 番			
譲受人	氏名			所在	中西自治会
譲渡人	氏名			所在	大橋下自治会
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(㎡)
	城元	鎮守ノ前	1732 番地 5	田	400
貸付期間		令和2年5月26日 から 令和6年12月14日 まで			
賃借料		年間 円			

※担当委員: 寺田委員

受付番号		6 番			
譲受人	氏名			所在	上原自治会
譲渡人	氏名			所在	上原自治会
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(㎡)
	田代川原	土穴	4817 番地 2	畑	1,910
貸付期間		令和2年5月26日 から 令和7年12月14日 まで			
賃借料		年間 円			

※担当委員: 元丸委員

以上です。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、受付番号4番について、鈴調査員の報告をお願いいたします。

鈴委員 借りての〇〇さんは鹿児島市内から移住され本町で農業を営まれております。これまで、この物件の隣地を借りて耕作されていましたが、今回の貸し手である毛下さんから、自分の土地も荒れてきているので一緒に耕作してほしいとのことから話がまとまった次第です。〇〇さんは熱心に農業されており何ら問題ないものと思っております。審議のほどよろしく願いいたします。

議長 続いて、受付番号5番について寺田委員の報告をお願いいたします。

寺田委員 この件については以前から斡旋に出ている物件であります。あまり耕作されていなかったところですが、借り手の〇〇さんが借りたいとのことで調整したところです。貸し手の〇〇さんは売りたい希望が強かったのですが、数年借りていただいて、その後両者で話あってみてはどうかという事でまとまりました。借り手の〇〇さんは丁寧な管理をされておりますので何ら問題はないものと思います。審議のほどよろしく願いいたします。

議長 続いて、受付番号6番について元丸委員の報告をお願いいたします。

元丸委員 この土地は、国営事業により基盤整備された土地であり茶の栽培をされていた土地であります。近年茶の価格も下がっており、抜根したうえで今回の借主である〇〇さんと調整を図ったところです。〇〇さんはとても若くて、熱心に農業に取り組んでおられることから問題はないものとも追っております。審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ただいま受付番号4番から6番まで担当委員の報告を受けましたが、質疑はありませんか。

委員 (委員の中から「無し」の声)

議長 質疑なしと認めます。
これから議案第7号のうち、受付番号4番から6番までについて採決いたします。
お諮りします。議案第7号のうち、受付番号4番から6番については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 (委員の中から「異議なし」の声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、議案第7号のうち受付番号4番から6番については原案のとおり決定しました。
次に、議案第7号のうち受付番号7番から19番までを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第7号のうち、受付番号7番から19番までを説明します。10～11頁をご覧ください。

受付番号		7 番			
譲受人	氏名			所在	鹿屋市
譲渡人	氏名			所在	鳥浜自治会
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(㎡)
	神川	鳥濱	643 番地 1	田	2,762
貸付期間		令和2年5月26日 から 令和5年12月14日 まで			
賃借料		年間			円

※担当委員：内菌(雄)委員

受付番号		8～13 番			
譲受人	氏名			所在	鹿屋市
譲渡人	氏名			所在	鳥浜自治会
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(㎡)
	神川	宇都ノ前	115 番地 2	田	645
	神川	砂田	193 番地 1	田	1,167
	神川	砂田	193 番地 4	田	205
	神川	岩渕	1009 番地 1	畑	3,468
	神川	前目	2106 番地 1	畑	2,121
	神川	前目	2108 番地	畑	667
貸付期間		令和2年5月26日 から 令和5年12月14日 まで			
賃借料		年間			円

※担当委員：内菌(雄)委員

受付番号		14 番			
譲受人	氏名			所在	鳥浜自治会
譲渡人	氏名			所在	令和自治会
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(m ²)
	神川	觸迫	1436 番地 1	畑	1,025
貸付期間	令和2年5月26日 から 令和11年12月14日 まで				
賃借料	年間	円			

※担当委員:内菌(雄)委員

受付番号		15~18 番			
譲受人	氏名			所在	中西自治会
譲渡人	氏名			所在	弓場下自治会
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(m ²)
	城元	鎮守ノ前	1719 番地 1	田	387
	城元	鎮守ノ前	1719 番地 6	田	416
	城元	鎮守ノ前	1732 番地 4	田	388
	城元	鎮守ノ前	1732 番地 1	田	296
貸付期間	令和2年5月26日 から 令和11年12月14日 まで				
賃借料	年間	円			

※担当委員:内菌(政)委員

受付番号		19 番			
譲受人	氏名			所在	木場自治会
譲渡人	氏名			所在	辺志切自治会
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(m ²)
	田代川原	四本松	1966 番地	畑	3,218
貸付期間	令和2年5月26日 から 令和7年12月14日 まで				
賃借料	年間	円			

※担当委員:弓指委員

以上です

議長	ただいま事務局から説明がありましたが、受付番号7番から14番について、内菌雄治調査員の報告をお願いいたします。
内菌委員	まず7番についてですが、これまで借りていた〇〇さんが規模縮小のため返したいとのことであり、次の耕作者である〇〇さんを貸主に紹介され、話がまとまったところです。借主の〇〇さんはきれいな農地管理をされる方なので問題ない思っております。次に8番から13番と14番については継続案件となっております。これまで何の問題もなく借主が耕作されております。審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長	続いて、受付番号15番から18番について内菌政文委員の報告をお願いいたします。
内菌委員	この件につきましては、5番で紹介された〇〇さんが借主となっております。5番の話がまとまりつつあるときに、貸主の〇〇さんから自分の土地も耕作してほしい、自分の農地が荒れて周囲の方々に迷惑をかけたくないとのことから話がまとまったところであります。審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長	続いて、受付番号19番について弓指委員の報告をお願いいたします。

弓指委員	19番について報告いたします。貸主本人がこれまで耕作されておりましたが、年齢とともに耕作できなくなったとのことで、ご自分で〇〇さんに借りてほしいと相談され、合意のもとに今回の利用権設定に至ったところです。借主さんについては皆さんも十分ご承知の方であり何ら問題はないと思います。審議のほどよろしくをお願いします。																																																																			
議長	ただいま受付番号7番から19番まで担当委員の報告を受けましたが、質疑はありませんか。																																																																			
委員	(委員の中から「無し」の声)																																																																			
議長	質疑なしと認めます。 これから議案第7号のうち、受付番号7番から19番までについて採決いたします。 お諮りします。議案第7号のうち、受付番号7番から19番については、原案のとおり決定することに異議ありませんか。																																																																			
委員	(委員の中から「異議なし」の声)																																																																			
議長	異議なしと認めます。 従いまして、議案第7号のうち受付番号7番から19番については原案のとおり決定しました。 次に、議案第7号のうち受付番号20番から24番までを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。																																																																			
事務局	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">受付番号</td> <td colspan="4">20～24 番</td> </tr> <tr> <td>譲受人</td> <td>氏名</td> <td colspan="2"></td> <td>所在</td> <td>鹿児島市</td> </tr> <tr> <td>譲渡人</td> <td>氏名</td> <td colspan="2"></td> <td>所在</td> <td>瀬戸山自治会</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">申請地</td> <td>大字</td> <td>小字</td> <td>地番</td> <td>地目</td> <td>地積(m²)</td> </tr> <tr> <td>神川</td> <td>川路迫</td> <td>1798 番地 3-①</td> <td>畑</td> <td>1,545</td> </tr> <tr> <td>神川</td> <td>川路迫</td> <td>1798 番地 3-②</td> <td>畑</td> <td>1,116</td> </tr> <tr> <td>神川</td> <td>川路迫</td> <td>1798 番地 3-③</td> <td>畑</td> <td>1,125</td> </tr> <tr> <td>神川</td> <td>川路迫</td> <td>1798 番地 3-④</td> <td>畑</td> <td>947</td> </tr> <tr> <td>神川</td> <td>川路迫</td> <td>1800 番地</td> <td>畑</td> <td>1,596</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">貸付期間</td> <td colspan="4">令和2年7月1日 から 令和12年6月30日 まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2">賃借料</td> <td>年間</td> <td>円</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>※担当:事務局 以上です。</p>						受付番号		20～24 番				譲受人	氏名			所在	鹿児島市	譲渡人	氏名			所在	瀬戸山自治会	申請地	大字	小字	地番	地目	地積(m ²)	神川	川路迫	1798 番地 3-①	畑	1,545	神川	川路迫	1798 番地 3-②	畑	1,116	神川	川路迫	1798 番地 3-③	畑	1,125	神川	川路迫	1798 番地 3-④	畑	947	神川	川路迫	1800 番地	畑	1,596		貸付期間		令和2年7月1日 から 令和12年6月30日 まで				賃借料		年間	円		
受付番号		20～24 番																																																																		
譲受人	氏名			所在	鹿児島市																																																															
譲渡人	氏名			所在	瀬戸山自治会																																																															
申請地	大字	小字	地番	地目	地積(m ²)																																																															
	神川	川路迫	1798 番地 3-①	畑	1,545																																																															
	神川	川路迫	1798 番地 3-②	畑	1,116																																																															
	神川	川路迫	1798 番地 3-③	畑	1,125																																																															
	神川	川路迫	1798 番地 3-④	畑	947																																																															
神川	川路迫	1800 番地	畑	1,596																																																																
貸付期間		令和2年7月1日 から 令和12年6月30日 まで																																																																		
賃借料		年間	円																																																																	
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、質疑はありませんか。																																																																			
鈴委員	同じ地番で4つに分けて利用権が設定されているが、どういう事か。																																																																			
事務局	同じ地番なのですが、現況が4枚の畑に分かれているという事です																																																																			
議長	他に質疑はありませんか。																																																																			
委員	(委員の中から「無し」の声)																																																																			
議長	質疑なしと認めます。 これから議案第7号のうち、受付番号20番から24番について採決いたします。 お諮りします。議案第7号のうち、受付番号20番から24番については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。																																																																			

委員	(委員の中から「異議なし」のこえ)																																																																																																																							
議長	<p>異議なしと認めます。 従いまして、議案第7号のうち受付番号20番から24番については原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、議案第8号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>																																																																																																																							
事務局	<p>議案第8号について説明いたします。</p> <p>I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)</p> <p>1 農業の概要</p> <p style="text-align: right;">単位: ha</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">田</th> <th rowspan="2">畑</th> <th colspan="3">畑</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>普通畑</th> <th>樹園地</th> <th>牧草畑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕地面積</td> <td>490</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> <td></td> <td></td> <td>1,510</td> </tr> <tr> <td>経営耕地面積</td> <td>237</td> <td>722</td> <td>513</td> <td>209</td> <td></td> <td>959</td> </tr> <tr> <td>遊休農地面積</td> <td>8</td> <td>21</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>農地台帳面積</td> <td>510</td> <td>1,256</td> <td>1,256</td> <td></td> <td></td> <td>1,766</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>農家数 (戸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総農家数</td> <td>926</td> </tr> <tr> <td>自給的農家数</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>販売農家数</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td> 主業農家数</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td> 準主業農家数</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td> 副業的農家数</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>農業者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業就業者数</td> <td>936</td> </tr> <tr> <td> 女性</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td> 40代以下</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>経営数 (経営)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定農業者</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>基本構想水準到達者</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>認定新規就農者</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>農業参入法人</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>集落営農形態</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> 特定農業団体</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 集落営農組織</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 農業委員会の現在の体制</p> <p style="text-align: center;">新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 令和2年7月19日</p> <table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">農業委員</th> </tr> <tr> <th>定数</th> <th>実数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業委員数</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td> 認定農業者</td> <td>-</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td> 認定農業者に準ずるもの</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 女性</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> 40代以下</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 中立委員</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>定数</th> <th>実数</th> <th>地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地利用最適化推進委員</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>II 担い手への農地の利用集積・集約化</p> <p>1 現状及び課題</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>管内の農地面積</th> <th>これまでの集積面積</th> <th>集積率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(平成31年4月1日現在)</td> <td>1,590ha</td> <td>867.7ha</td> <td>57.50%</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大志向農家への農地の集積・集約化を図るためには農地の利用調整も必要である。 ・1筆あたりの面積の狭い農地については、畦畔除去等の手法も推進しながら、大型機械に対応できる農地の確保を図る必要がある。 </td> </tr> </tbody> </table>		田	畑	畑			計	普通畑	樹園地	牧草畑	耕地面積	490	1,020	1,020			1,510	経営耕地面積	237	722	513	209		959	遊休農地面積	8	21	21			29	農地台帳面積	510	1,256	1,256			1,766		農家数 (戸)	総農家数	926	自給的農家数	423	販売農家数	503	主業農家数	235	準主業農家数	53	副業的農家数	215		農業者数 (人)	農業就業者数	936	女性	419	40代以下	80		経営数 (経営)	認定農業者	135	基本構想水準到達者	133	認定新規就農者	9	農業参入法人	1	集落営農形態	2	特定農業団体	0	集落営農組織	2		農業委員		定数	実数	農業委員数	15	15	認定農業者	-	8	認定農業者に準ずるもの	-	0	女性	-	2	40代以下	-	1	中立委員	-	1		定数	実数	地区数	農地利用最適化推進委員	10	9	10	現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率	(平成31年4月1日現在)	1,590ha	867.7ha	57.50%	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大志向農家への農地の集積・集約化を図るためには農地の利用調整も必要である。 ・1筆あたりの面積の狭い農地については、畦畔除去等の手法も推進しながら、大型機械に対応できる農地の確保を図る必要がある。 		
	田				畑	畑			計																																																																																																															
		普通畑	樹園地	牧草畑																																																																																																																				
耕地面積	490	1,020	1,020			1,510																																																																																																																		
経営耕地面積	237	722	513	209		959																																																																																																																		
遊休農地面積	8	21	21			29																																																																																																																		
農地台帳面積	510	1,256	1,256			1,766																																																																																																																		
	農家数 (戸)																																																																																																																							
総農家数	926																																																																																																																							
自給的農家数	423																																																																																																																							
販売農家数	503																																																																																																																							
主業農家数	235																																																																																																																							
準主業農家数	53																																																																																																																							
副業的農家数	215																																																																																																																							
	農業者数 (人)																																																																																																																							
農業就業者数	936																																																																																																																							
女性	419																																																																																																																							
40代以下	80																																																																																																																							
	経営数 (経営)																																																																																																																							
認定農業者	135																																																																																																																							
基本構想水準到達者	133																																																																																																																							
認定新規就農者	9																																																																																																																							
農業参入法人	1																																																																																																																							
集落営農形態	2																																																																																																																							
特定農業団体	0																																																																																																																							
集落営農組織	2																																																																																																																							
	農業委員																																																																																																																							
	定数	実数																																																																																																																						
農業委員数	15	15																																																																																																																						
認定農業者	-	8																																																																																																																						
認定農業者に準ずるもの	-	0																																																																																																																						
女性	-	2																																																																																																																						
40代以下	-	1																																																																																																																						
中立委員	-	1																																																																																																																						
	定数	実数	地区数																																																																																																																					
農地利用最適化推進委員	10	9	10																																																																																																																					
現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率																																																																																																																					
(平成31年4月1日現在)	1,590ha	867.7ha	57.50%																																																																																																																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大志向農家への農地の集積・集約化を図るためには農地の利用調整も必要である。 ・1筆あたりの面積の狭い農地については、畦畔除去等の手法も推進しながら、大型機械に対応できる農地の確保を図る必要がある。 																																																																																																																							

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標①	集積実績②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
900ha	866ha	23.2ha	96.2%

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	10月を農地流動化月間と定めて、新規掘り起し活動を積極的に推進。
活動実績	年間を通じて新規掘り起しを行った。特に10月を農地利用流動化月間と定め活動した。 また、鹿児島県の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動により、農地の出し手・借り手の掘り起し活動を行った

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業等を利用し集積が図られたが、条件不利地の集積が進まず。
活動に対する評価	担い手への集積は進んできているが、今後、人・農地プランの実質化を図りながら集約化に努めなければならない。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	5 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	6.4ha	3.2ha	4.2ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入希望者の把握が難しい。 新規参入者が定着できるよう営農指導に努めなければならない。 		

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	2 経営体	67%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2ha	0.5ha	25%

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 通年にわたり委員・事務局が新規参入希望者の相談窓口として活動する 新規参入者へ優先して農地のあっせんを行う
活動実績	通年にわたり委員・事務局が新規参入希望者の相談窓口として活動した

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業次世代人材投資事業を活用した新規参入者が増加している
活動に対する評価	新規参入希望者へ委員等が積極的に指導・助言を行った

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成31年4月現在)	1616.6ha	28.3ha	1.74%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化による規模縮小、離農により耕作されない農地もあるが、耕作条件の不利な農地の利用権設定等の流動化が進まない。特に中山間地域においては鳥獣被害で耕作意欲がそがれている。 		

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況((②/①)×100)
5ha	▲3ha	0%

3 2の目標達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	24人	8月～10月	11月	
		調査方法	農地パトロール(農地利用状況調査)による一斉調査		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		24人	8月～10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 248筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
		調査面積: 31ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成はできなかった。高齢化等による規模縮小や廃止が多くなっている。
活動に対する評価	委員活動により、斡旋もしくは利用権設定がなされたが、遊休農地の新規発生が多くなっている。早期に出し手の希望を把握する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,510ha	0ha
課 題	現在、違反転用はないものの、農地法の理解不足による許可前着工を防止する必要がある。	

2 令和元年度実績

実績①	増減(B-①)
0ha	0ha

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・4月の自治会長会において、違反転用について説明する ・町広報誌を利用して、違反転用防止を周知する
活動実績	・4月の自治会長会において、違反転用について説明した ・農地利用調査と合わせて、違反転用事案がないか調査した
活動に対する評価	違反転用事案はなかったものの、今後とも農地法の周知や事前相談に努め、違反転用防止に努めなければならない

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:26件、うち許可 26件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	担当委員及び事務局職員の現地調査並びに担当委員による当事者の要件等の聞き取り調査	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	事務局からの議案説明と担当委員からの報告を求めてから審議する	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページに議事録を掲載	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請受理から 30日
		処理期間(平均)	25日
	是正措置		

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 13件)

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	委員2名と事務局との合同調査を現場で実施する	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	事務局からの議案説明と担当委員からの報告を求めてから審議する	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページに議事録を掲載	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請受理から 30日
		処理期間(平均)	25日
	是正措置		

3 農地所有適格化法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格化法人からの報告について	管内の農地所有適格化法人数	9 法人
	うち報告書提出農地所有適格化法人数	9 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格化法人数	9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格化法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格化法人数	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格化法人の状況について	農地所有適格化法人の要件を欠く恐れがあるため、農業委員会が必要な措置を取るべきことを勧告した農地所有適格化法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 399件	公表時期 令和2年1月
	是正措置	情報の提供方法:町ホームページに掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動件数 545件	取りまとめ時期 令和2年1月
	是正措置	情報の提供方法:町ホームページに掲載	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,826ha	
		データ更新:農業委員会定例総会終了後	
	是正措置	公表:なし	

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<要望・意見> なし <対処内容>
農地法等によりその権限に属された事務	<要望・意見> なし <対処内容>

VIII 事務の実施状況の公表等

- 1 総会等の議事録の公表:HPIに公表している
- 2 農地等利用最適化推進施策についての意見の提出:0件
- 3 活動計画の点検・評価の公表:HPIに公表している

議長 | ただいま事務局から説明がありました。質疑はありますか。

委員 | (委員の中から「無し」の声)

議長 | 質疑なしと認めます。
これから議案第8号について採決いたします。
お諮りします。議案第8号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 | (委員の中から「異議なし」のこえ)

議長 | 異議なしと認めます。
従いまして、議案第8号については原案のとおり決定しました。
次に、議案第9号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地の概要

	農家数 (戸)
総農家数	926
自給的農家数	423
販売農家数	503
主業農家数	235
準主業農家数	53
副業的農家数	215

	農業者数 (人)
農業就業者数	936
女性	419
40代以下	80

	経営数 (経営)
認定農業者	135
基本構想水準到達者	133
認定新規就農者	9
農業参入法人	0
集落営農形態	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

単位: ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	490	1,020	1,020			1,510
経営耕地面積	237	722	513	209		959
遊休農地面積	8	21	21			29
農地台帳面積	510	1,256	1,256			1,766

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 令和2年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずるもの	-	0
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	9	10

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和2年4月現在)	1,510ha	867.7ha	57.50%
課題	・1筆あたりの面積の狭い農地については、畦畔除去等の手法も推進しながら、大型機械に対応できる農地の確保を図る必要がある。		

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積 900ha(うち新規集積面積 32.3ha)
	目標設定の考え方: 農地中間管理事業や基盤法により新規集積を進める
活動計画	10月を農地流動化月間と定めて、新規掘り起し活動を積極的に推進する

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	5 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	6.4ha	3.2ha	4.2ha
課題	・新規参入希望者の把握が難しい。 ・新規参入者が定着できるよう営農指導に努めなければならない。		

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	通年にわたり委員・事務局が新規参入希望者の相談窓口として活動する新規参入者へ優先して農地のあっせんを行う		

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和2年4月現在)	1,538ha	28.3ha	1.84%
課題	・高齢化による規模縮小、離農により耕作されない農地もあるが、耕作条件の不利な農地の利用権設定等の流動化が進まない。特に中山間地域においては鳥獣被害で耕作意欲がそがれている。		

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	遊休農地の解消面積 5ha				
	目標設定の考え方:規模拡大志向農家への斡旋や町単抜根事業等を利用して遊休農地解消を図る。				
活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	24人	7月～10月	11月	
		調査方法	農地パトロール(農地利用状況調査)による一斉調査		
	農地の利用意向調査	実施時期	審査結果取りまとめ時期		
		11月	12月～1月		
その他の活動					

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年4月現在)	1,510ha	0ha
課題	現在、違反転用はないものの、農地法の理解不足による許可前着工を防止する必要がある。	

2 令和2年度の活動計画

活動計画	4月の自治会長会において、違反転用防止について説明町広報誌を活用し、違反転用防止を周知する
------	---

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、質疑はありませんか。

委員	(委員の中から「無し」の声)
議長	<p>質疑なしと認めます。 これから議案第9号について採決いたします。</p> <p>お諮りします。議案第9号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員	(委員の中から「異議なし」のこえ)
議長	<p>異議なしと認めます。 従いまして、議案第9号については原案のとおり決定しました。</p> <p>以上で、令和2年5月錦江町農業委員会定例総会の附議事項の協議を終了いたします。</p>

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会長

番

番

議事録調整者 落司 毅